

S 5 0 形 短管 1 号、短管 2 号

令和 5 年 10 月 11 日 仕様制定

1. 適用範囲

この仕様は、呼び圧力 1 0 K の水道に使用する S 5 0 形ダクタイル鋳鉄異形管の短管 1 号及び短管 2 号（以下、管という。）について規定する。

なお、この仕様で定めるほかは、J D P A G 1 0 5 2 の規定に準拠すること。

【備考】次に掲げる規格は、この仕様に引用されることによって、この仕様の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。

J I S B 2 2 3 9（鋳鉄製管フランジ）

J W W A G 1 1 2（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）

J D P A G 1 0 5 2（S 5 0 形ダクタイル鋳鉄管）

2. 種類及び記号

管の種類は、異形管であるため種類分けなし。管の記号は D F とする。

3. 継手、接合形式及び呼び径

管の継手、接合形式及び呼び径の範囲は、表 1 による。この場合、S 5 0 形は、J D P A G 1 0 5 2 による。また、フランジ形は、J I S B 2 2 3 9 の 1 0 K に準じる。

なお、管の接合に用いる接合部品は、J D P A G 1 0 5 2 の附属書 A による。

表 1 継手、接合形式及び呼び径

区分	継手	接合形式	呼び径
異形管	離脱防止継手	S 5 0 形	50
	フランジ継手	フランジ形	50

4. 機械的性質

管の引張強さ及び伸び、硬さは、J D P A G 1 0 5 2 に規定する各項目による。

5. 黒鉛球状化率

管の黒鉛球状化率は、J D P A G 1 0 5 2 に規定する項目による。

6. 浸出性

管の浸出性は、J D P A G 1 0 5 2に規定する項目による。

7. 耐水圧性

管の耐水圧性は、J D P A G 1 0 5 2に規定する項目による。

8. 形状・寸法・質量及びその許容差

8. 1 形状、寸法及び質量

管の形状、寸法及び質量は、付図のとおりとする。

8. 2 許容差

管の形状、寸法及び質量の許容差は、J D P A G 1 0 5 2に規定する各項目による。

9. 継手性能

管の継手性能は、J D P A G 1 0 5 2に規定する項目による。

10. 外観

管の外観は、次のとおりとする。

- (1) 管の内外周は実用的に同心円であって、その両端は管軸に対して直角でなければならない。
- (2) 管の内外面は、使用上有害な鑄ばり、鑄巣などの欠陥があってはならない。ただし、軽微なきずなどは、注文者の承認を得た場合、溶接又は樹脂充填材で補修を行うことができる。

11. 試験

試験項目は、J D P A G 1 0 5 2に規定する各項目による。

12. 検査

管の検査は、機械的性質、黒鉛球状化率、浸出性、耐水圧性、形状、寸法、質量、継手性能及び外観について行い、4. ～ 10. に適合しなければならない。ただし、耐水圧性、塗装後の仕上がり面、形状、質量及び外観については、全数行う。また、再検査は、J D P A G 1 0 5 2に規定する項目により行う。

なお、本市の承認を得た場合には、検査の一部を省略することができる。

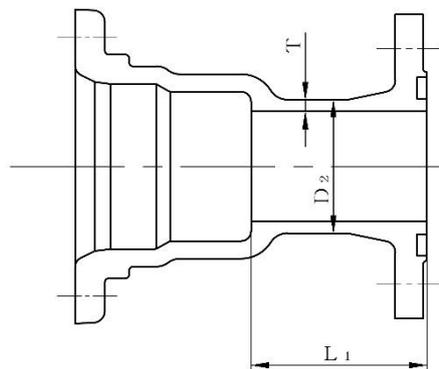
13. 表示

管の表示は、見やすい場所に鋳出し、打刻などによる次の事項の明示がなければならない。また、検査は目視によって全数行わなければならない。

- (1))|(の記号
- (2) 管厚の種類記号DF
- (3) 製造年（西暦の下2桁）
- (4) 製造者名又はその略号
- (5) 呼び径
- (6) 呼び圧力（10K）
- (7) 受口の接合形式の記号（S50）

S 5 0 形短管 1 号

付図

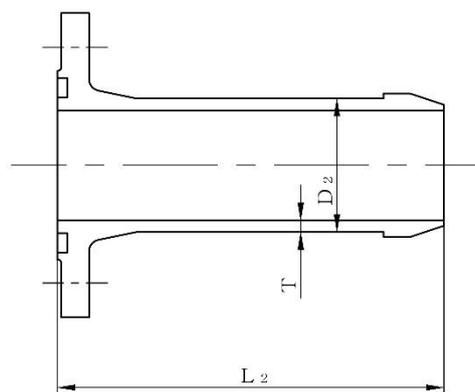


単位 mm

呼び径	管厚	外径	有効長	質量 (kg)
D	T	D ₂	L ₁	
50	6	68	80	5.68

S 5 0 形短管 2 号

単位 mm



呼び径	管厚	外径	有効長	質量 (kg)
D	T	D ₂	L ₂	
50	6	68	310	4.40

【内面塗装】 J W W A G 1 1 2 (水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装) による。

【外面塗装】 J D P A G 1 0 5 2 (S 5 0 形ダクタイル鋳鉄管) の外面耐食塗装による。